

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整令3-21	指定年月日・指定番号	令和4年2月4日・届指-375号	所在地	大阪市旭区新森六丁目39番1の一部、41番2、41番8の一部	
調製・訂正年月日	令和4年2月4日調製、令和4年6月16日訂正、令和4年9月30日訂正、令和4年10月14日訂正、令和4年12月27日訂正、令和5年2月27日訂正、令和5年7月10日訂正					
形質変更時要届出区域の概況	工場跡地			面積	1,194.5 m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和3年12月10日 令和4年5月17日 令和4年7月12日	クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社ジオリズム
		六価クロム化合物、ほう素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
		シアン化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
		ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	令和4年10月	令和4年12月	舗装、基礎撤去工事、基準不適合土壤の掘削除去	株式会社エイワカンゴ	有・無	汚染土壤処理業者
	令和4年12月(令和5年1月)		コンクリート土間、建物基礎等撤去、基準不適合土壤の掘削除去、既製杭工、外構工	積水ハウス株式会社	有・無	汚染土壤処理業者
	令和5年6月(令和5年8月)		掘削、地盤改良、盛土、舗装	株式会社大宝建設	有・無	